

第9回 NACS「消費生活相談員実践養成講座」のご案内

毎年好評の消費生活相談員実践養成講座を平成23年度も開催することになりました。修了生の多くが消費生活センター、各省庁の相談窓口、各種団体職員として活躍されています。今年度も相談員の募集時期を考慮して9月より開催いたします。

◆ 講座内容(若干の変更有)【講師は全て経験豊かな相談員です】

| 講習日 | 午前 | 午後 |
|----------------|--------------------------------|--|
| 第1回 9/3(土) | 消費者相談の役割と心構え& 相談カードの書き方 | 消費者関連法(消費者基本法、消費庁関連三法、消費者契約法、ADR等) |
| 第2回 9/10(土) | 旅行関連、自動車契約、 引越サービスなどの相談対応 | 金融関連(保険、金融商品等)・債務整理等の相談対応 |
| 第3回 9/17(土) | クリーニングトラブル (繊維・衣料・洗濯)の相談対応 | 情報・通信関連(PC、携帯、モバイル、インターネット)の相談対応 |
| 第4回 9/24(土) | 不動産取引(賃貸契約、不動産売買契約)の相談対応 | 製品安全(消費生活用製品安全法、PL法等)・食品安全(食品衛生法等)、表示(景表法等)の相談対応 |
| 第5回 10/1(土) | 特商法(訪販、電話勧誘販売、ネガティブオプション)の相談対応 | 特商法(継続的役務)の相談対応 ロールプレイング |
| 第6回 10/8(土) | 特商法(通販、連鎖販売、業務提携誘引販売)の相談対応 | 割賦販売に関する相談対応 ロールプレイング |

◆ 募集人数

20名

◆ 会場

麻布研修センター(六本木駅下車)

(相談の受付実習はNACS消費者相談室)

応募者多数の場合は消費者相談室で選考させていただきます。

◆ 応募方法: 応募動機(400字以内)、住所、氏名、連絡先、年齢、職業(職種)等を記載して、メール又は郵送でお申し込み下さい。(締切: **7月25日必着**)

◆ 日程

前半: 講義形式の講習 9月3日から10月8日までの6回を予定

後半: 電話相談の受付実習 11月13日以降の日曜日5回(終了時期は未定)の**全11回**

時間 前半(講習)10:00~16:00(昼食時間含む)、後半(実習)12:00~16:00

◆ 受講資格

① NACS会員

② 企業などにお勤めの方は相談の情報管理面と公平性・中立性を期すために、後半の電話相談受付実習は受講できません。前半の講習のみの受講となります。ご了承ください。

◆ 費用

講習1万円、実習1万円 (第1回目に集金)

お問い合わせ先



NACS 消費者相談室まで (FAX:03-3718-6205 またはメール nacs-wet@s7.dion.ne.jp) 【詳細・申込はNACSHPでご確認戴けます】

《申込用紙》

平成23年度「第9回NACS消費生活相談員実践養成講座」申込

◆申込先：NACS消費者相談室 担当 大島（実行委員長）までメールにてお願いします。

E-mail:nacs-wet@s7.dion.ne.jp

- ※ 会場の都合により、20名が定員です。
- ※ 下記申込書の記入事項につき「※」印事項は必須項目です。
- ※ 申込多数の場合、相談室実行委員会での選考をいたします。
結果については、8月初旬までに登録メール宛、ご連絡いたします。
- ※ 講習は毎週連続になるので、当日ご欠席の場合は実行委員までご連絡ください。

☆ 下記用紙をご応募の参考になさってください。メールでは下記項目を記載してお申し込みください。

| |
|----------------------------------|
| ※参加者名：(フリガナ) |
| ※年齢： |
| ※ (無職) or (勤務先：) (勤続年数・職種) |
| ※ (アドバイザー 期、コンサルタント 期、その他資格：) |
| ※連絡先(住所) |
| ※ (電話番号・FAX・携帯電話) |
| ※ (e-mail) (携帯アドレス不可) |

☆ 養成講座受講とともにクローバー印研修講座（東日本支部研修委員会主催の研修講座）の10回受講を修了証授与の条件として、また、相談処理のスキルアップのためをお願いしています。

☆ ご提供いただいた個人情報については、本講座に関連する活動の参加確認、ご連絡以外の目的には利用いたしません。またこれらの情報はNACSの規程に則って適切に管理いたします。

※<応募動機> 400字程度で、以下に記載してください。(40字×10行)